

京都市告示第152号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成24年 7月 3日

京都市長 門川 大作

道路の種類 市 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
嵯峨緯168号 線	右京区嵯峨大覚寺門前堂ノ前町22番地 の18地先内	旧	メートル 13.80	メートル 2.00 ~ 6.03
		新	2.00	6.03

(建設局土木管理部道路明示課)